

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（令和7年度）

当院では、介護サービスを行う職員（介護職員）の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた加算制度である「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を申請しています。

「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」の算定にあたり、賃金以外の取り組みとして職場環境等の改善に取り組んでいます。

『職場環境等要件』の6区分について、各項目の具体的な取り組みとして以下の内容を実施しています。

区分	職場環境要件項目	具体的内容
入職促進に向けた取組	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	・病院・介護医療院での共同採用の実施 ・事業所間の人事ローテーションの実施 ・新着者オリエンテーションの実施
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・年齢問わず、未経験者の採用も行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・実務者研修受講料補助や介護福祉士受験対策講座の実施等、資格取得を支援している ・勤務シフトの考慮等、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	・新人教育でプリセプター制度を採用 先輩職員による面接相談・能力評価を実施（通所） ・業務内容の定期的な評価及び面談（通所・定巡） ・先輩職員がついて新着者の指導・相談にあたる体制を整えている（通所・定巡） ・他部署管理者にも相談できるメンタル面のサポート体制を整えている（通所・定巡）
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・評価表に基づきキャリアアップできるよう一緒に考える面談を確保している（介護医療院） ・評価表より各自の目標を設定し、6ヶ月ごとに上位者（師長）の面談を行う（介護医療院）

区分	職場環境要件項目	具体的内容
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・（出生時）育児休業・介護休業、看護休業制度の充実 ・24 時間体制の院内保育所を設置
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・正規職員の育児短時間勤務制度等の導入 ・職員希望により、状況・希望に応じた短時間勤務契約の選択や非正規職員から正規職員への転換が可能
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・柔軟な形で有給休暇の取得が可能 ・半日有給休暇、リフレッシュ休暇制度の実施（取得条件有）。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・産業医、心の健康相談室の設置 ・ストレスチェックの実施
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・ロールボード・スライドシート・Hug、特殊浴等の活用とラクニエの貸与による身体の負担軽減と腰痛対策（介護医療院） ・ノーリフト勉強会の実施、ノーリフト協会ベーシック研修受講等による技術取得支援 ・腰痛予防のための研修の実施(通リハ/定巡)
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事故対応マニュアルの整備
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等)を行っている	・プロジェクトチームを立ち上げ会議の実施 - 業務の標準化、3M（ムリ・ムダ・ムラ）の抽出、気づきの共有、5S 活動の実践、業務手順書の作成、職場環境の改善に向けた協働化等に取り組んでいる（介護医療院）
	現場の課題の見える化を実施している	・プロジェクトチームを作り、1 年に一度、気づき/課題把握/進捗管理シート、業務時間見える化ツールを使用して課題を抽出し、職場環境改善活動に取り組んでいる（通リハ） ・介護スタッフへのアンケートを実施して課題マップを作成し、業務改善を行う（通所・定巡） ・業務時間記録表を活用し、主要業務時間の分析と業務の効率化を図っている（通所）
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	・各業務マニュアルの整備とカードックスの活用等による情報共有と作業負担の軽減（介護医療院）

区分	職場環境要件項目	具体的内容
生産性向上 のための 業務改善の 取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	・5S活動を看護部目標に掲げ、実践により事故防止、コスト管理、業務効率化を図っている ・業者も含めた清掃の徹底、感染対策委員会による感染予防（整理・整頓）の確認、5S活動のポスターの掲示で意識向上を図っている（通リハ/定巡）
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・日々の申し送りやカンファレンスの実施で情報共有と改善を図っている ・介護職員の介護研究発表会の実施 ・利用者・環境面の介助伝達実施による改善を図っている（通リハ）
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・師長会議・補助リーダー会議にて報告、情報を共有している（介護医療院） ・ケアの好事例や謝意があった場合、終礼/カンファレンス/申し送りノートにて発表（ニヤリハット）（通所・定巡・通リハ）